

史部長兼任)となり、同三十年、女子高等師範学校長に就任。同三十一年三月から十二月まで本校々長を兼任した。同三十七年から四十年にかけては東京音楽学校長も兼任。文展審査委員なども勤め、明治四十三年歿。浮世絵の収集を通じてフェノロサやビゲロウとも交際があった。

久保田鼎は安政二年江戸生まれ。旧名理三郎。旧中津藩士。明治七年文部省に入り、同二十年東京職工学校幹事。同二十二年帝国博物館主事。同二十三年本校幹事。同二十四年幹事職廃止後工場監督嘱託。同二十五年臨時全国宝物取調掛。同二十八年、帝国博物館理事(工芸部長)、同二十九年本校研究科考授業嘱託、古社寺保存会委員。同三十一年五月本校幹事。同年十二月本校教授兼任、校長心得。同三十三年一月本校校長。同三十四年八月校長を依願免官、東京帝室博物館主事専任となる。同四十年十二月奈良帝室博物館長兼京都帝室博物館長。大正十三年奈良帝室博物館長専任となる。昭和六年退任。昭和十五年歿。

⑤ 美術学校騒動関係資料

岡倉校長辞職および教官連袂辞職の事件は諸新聞、雑誌に書きたてられ、美術学校騒動としてのちまで人口に膾炙した。最も執拗な報道を続けたのは『読売新聞』で、なかでも関如来執筆の「美術界波瀾の真相」その他の連載記事は徹に入り細に互って事件の推移を報道した。関如来は後年、このことを次のように記している。

當時、自分は讀賣新聞記者として帝室博物館の嘱託を受け、岡

倉主任の許に帝國美術略史に執筆し、また臨時博覽會事務官の嘱託をも兼ねて、久保田鼎と共に勤務してゐたが、天心が博物館美術部長を辭すると共に同じく辭任し、九鬼が副總裁を免ぜらるると共に、久保田と共に嘱託を解かれ、爾來専ら讀賣記者として、久保田を中心に、九鬼には絶對に服從せず天心とは不即不離の態度を以て接近し、盛んに此の運動渦中に活躍して居たのである。

(『日本画壇回顧四十年・東京美術学校紛擾事件』関如来。『塔影』第十二卷第十号。昭和十一年十月十八日)

以下、「美術界波瀾の真相」その他、『読売新聞』所載の関連記事を抜粋して紹介しておく(原文のルビは必要な箇所のみ)に記す。

○美術界波瀾の真相

九鬼隆一氏が博覽會副總裁を辭してより、中央美術界の魂膽頻りに世の評判となりしが策士連の運動遂に効を奉して斯壇の面目ハ漸く茲に一變せんとするに至りたり今其真相を表裏の両面より觀察すれば大凡左の如しと語るものあり

九鬼博物館長の留任運動 九鬼氏が博覽會副總裁の椅子を離れたる始末ハ茲に言はず、されど此事ありしより平素九鬼氏と意見を異にする面々ハ此機に乗じて氏の博物館總長をも辭退せしめ進んで之を我が美術界より放逐し去らんとするの結構あり、然るに九鬼氏に於てハ之に反して假令博覽會副總裁の椅子ハ離るゝも博物館總長の位置のみハ飽まで保たんとの望なりければ其初め九鬼氏

攻撃の運動起るに當り安村喜當氏をして福地復一氏の應援を頼みやりたる處福地氏にハ亦初より別の心期ありてか未だ俄に承諾を與へず陽にハ安村氏を介して之に應ずるの風を装ひ陰にハ九鬼氏の反對派を煽して巧みに側面攻撃の姿勢を取り以て其目的を達せんと力めたり、即ち氏ハ其發起にかゝる美術談會の發會式を擧ぐるに當り右兩派の面々を併せ招きたるが反對派なる今泉雄作、久保田米僊、松岡壽、林忠正の諸氏に向つてハ九鬼氏放逐に關する協議を逐げたしとの書面を發し、九鬼派の面々に向つてハ美術界目下の氣運に乗じて一大革新運動の相談をなすべしとの書面を送り首尾よく兩派を集合したるものなり而して此機に乗じ巧に大勢の歸する處を探り愈々時機の乗すべきを悟りて、終に明治美術會其他の洋畫派を後援とたのみ、九鬼氏に向つて其留任運動に盡すの報酬として岡倉覺三氏より博物館美術部長の椅子を奪ひ自家をして其後任に當らしむるの契約を整へたり

九鬼氏と岡倉氏 とハ元來切つても切れぬ情故ありて岡倉氏が九鬼氏に對するの功勞ハ頗る大なりしに今や自家攻撃の鋒先を緩めん爲め岡倉氏を貶すハ衷心に忍びざる處なれども尚ほ一ツ已むを得ざる事情の出で來しといふハ田中光顯氏が地位變動の一事なり、九鬼氏ハ初めより田中氏にハ親しからざる方なりしかバ田中氏が一旦宮内次官を辭して圖書頭たるに及び九鬼氏少しく愁眉を開けるの狀ありしが田中氏の再び轉じて宮内大臣たるに至りて九鬼氏の窮厄初に幾倍し、爾來博物館の方に出精勉強すると共に御物部擴張及び博物館改良の新案を呈出して新大臣の知を得んとし猶既往の不整理ハ岡倉美術部長にも其責を分たざるを得ざる場合

に立ち至りたり、是れ福地氏が乗すべき好機會なりしなり

岡倉美術部長愈々辭表を呈す 九鬼氏が博物館總長の椅子を大事とするの餘り遂に美術に關する從來の流義を一變し多年股肱とし師傅とし來れる岡倉氏を擯斥するの已むを得ざるに至れるハ幾多の事情其間に存するものゝ如くなれど終に一福地氏が操縦にかゝるの氣味あれば岡倉氏に於ても亦頗る決する處あり斷然九鬼氏と提携を斷たんと欲し去る十五日を以て某々部長と某所に會し九鬼氏にして飽まで福地氏等を用ゆとせば我々ハ永く茲に留まるべからずとの旨を齎し相携へて九鬼氏を訪ひ之に勸告する處ありしが九鬼氏の意既に決して到底動かすべからずと見えしかバ岡倉氏も然らば是非に及ばずと同十七日を以て帝國博物館美術部長及び理事の二職を辭し博物館を退きたり、而して此際氏と志を同うする美術工藝部長久保田鼎氏も同じく辭表を呈せんとしたるが岡倉氏等の留任勸告切りなりしかバ氏ハ情を忍びて暫く其椅子に留まる事となれり

要之以上の事實に因つて考ふれば我が美術界ハ或ハ從來の萬事日本式的國粹的若しくハ主日本的風潮に代ふるに西洋的を以てせんとするものゝ如く岡倉氏の辭表にして若し許可さるゝに至らば幾多の新局面之に隨ひて顯はるべし且つ其後任者として福地復一氏の登用さるゝに於てハ其餘波ハ延いて文部々内にも及び岡倉美術學校長の椅子にも影響すべきか、岡倉氏ハ文部に根底深く容易に動かさるゝ人にあらざるべきも万一さる事あるに於てハ美術學校長の後任ハ意外にも黒田清輝氏ならんか

又岡倉氏が今回の辭表許可さるゝに於てハ氏と志を同うする橋本

雅邦、高村光雲、川崎千虎の諸氏も袂を連ねて博物館を去るべく、兎にも角にも今回の紛紜ハ事小なるが如くして實ハ小ならず延いて我が美術海の大波瀾新風潮の源ともなり兼ねまじ云々
以上或ハ一方の觀察なるかも圖られねど其の間必ず幾多の眞消息あるべし後報ハ尚聞き得て記さん

(明治三十一年三月二十一日付)

○九鬼福地岡倉氏間の往復

(美術界波瀾の眞相再報)

去る廿一日の本紙に美術界波瀾の眞相と題して某氏の所談を掲載し、或ハ一方の見なるや計られざれどもまた多少の眞消息あらんとの旨を附記したるに之に付て博物館及福地復一氏ハ其各自に関する事實の相違せる趣を以て取消を求められ某新聞紙の如きハ又此記事を以て美術學校の機関云々の悪聲を放ちたりされバ勢更に其後談を掲げて事實を追窮し反對の舉証あらバ其れをも載せて事の眞相を知らしむるの已を得ざるに至れり下に掲ぐる所ハ同じく某氏の談なり要なき業ながら閑ある人々ハ他の新聞の記事をも参照して片手落なきやう此間の消息を推知すべし

九鬼博物館長の考ハ現に動きつゝあり九鬼氏ハ初め福地氏を信ぜざる人なり即ち福地氏ハ美術學校教授として岡倉氏の恩顧を受け現に博覽會事務局調査委員及美術史編纂副主任の椅子も氏が幹旋に依て得たる人なるが私に岡倉氏の攻撃を試みたる爲め客歲橋本雅邦高村光雲兩氏より辭職勧告を受けたるに此際九鬼氏ハ再三岡倉氏に書を寄せて福地氏の用ゆべからざることを説きたりといふ而して九鬼氏が今回或る他の關係上より福地氏を頼むの已を得

ざるに至りたるハ安村喜當氏を使者とし而かも尋常ならざる使者としたる事あるに見て明なり殊に其使者となりし人の行動に付ての奇聞もまた人の知る所なるべしまた九鬼氏ハ現に某々諸氏に向つて福地氏の議るに足らざる由を口にしたがら一方にハ福地氏の爲めに佛國某博物館東洋美術監査掛の位地を周旋し、兼ねて東宮宅内裝飾取調への御用を帯びしめんと運動しつゝあり、假に九鬼氏の眞意ハ他ニ存すべしとするも言動一致せざる点より見て其考の動たるハ明なり

福地氏の狼狽 本月十八日某氏の福地氏を訪ひたる時氏ハ該人に向つて岡倉氏を攻撃して「岡倉が辭職勧告を聽かなければ今度ハ檄文攻撃だ」といへり而して超えて廿一日即ち讀賣新聞の夫の記事ありし當日「築地警醒會」の名を以て印刷したる岡倉氏攻撃文を斯界の人々ハ郵送せられたり是に付て九鬼氏ハ某々氏等に向ひ「此檄文の筆者ハ福地復一、松岡壽、長沼守敬の三人の内だらう」といへりと是等によりて精ふれば福地氏ハ少くとも檄文の何ものなるかを解し居る人なるが如し又檄文にハ單に三月とありて日を印せず、卦筒てつとうに始めて三月廿一日と記せるを見れば此檄文已に豫刷しありたるを讀賣新聞の記事に驚かされて直に郵送せしものなるかも知るべからず假に此点ハ一箇の推測に止まるものとするも氏が狼狽の事實ハ更に他に是れあり(未完)

(同月二十七日付)

○九鬼福地岡倉氏間の往復(承前)

(美術界波瀾の眞相再報)

福地復一氏の奔走 前記福地氏が狼狽の事實とも見るべきハ去二

十一日即ち本紙に夫の[か]記事の出でし日の事なり氏ハ久保田鼎氏を訪ひて讀賣新聞の記事より談話を起し自他の間に調停の勞を就られんことを久保田氏に懇請して拒絶せられたり是を其以前までの福地氏の舉動に見るに頗る前後矛盾の嫌あるハ狼狽して事の破綻を防がん爲か將た別に思ふ所ありての事か其等ハ此處に問ふを要せずとするも氏ハ其以前まで力めて美術學校教授の面々を動かさんとせり即ち去十九日の夕方なりし氏ハ美術學校教授の一人なる竹内久一氏を訪問して美術界刻下の形勢より説き起し「九鬼が博覽會副總裁を罷めた以上ハ博物館總長の地位も危からう。さうなれば岡倉の美術學校長モ終にハ覺束なくなる高村光雲なんぞも長沼守敬と氣脈を通じて追々洋彫化する運動をして居る云々」と盛に岡倉排斥を説きたるも竹内氏ハ高村氏の心事を知るものなるが故に却て福地氏の言を斥けたり

是にハ故あることにて美術學校にてハ此より先何時福地氏の飛檄などいふことあるやも計り難しとて此日の午後を以て教員會議を開き一致團結の方針を定め決して動搖されざるやう各々所存の臍を固め置きたるを流石の福地氏も浮うかと此に及べるなりさて博物館に於ける岡倉氏の辭表ハ既に認可され後任者ハ行がよりより上方角違ひの人に落札せんとせり

美術部長後任 福地氏と九鬼氏の密約ハ讀賣新聞の記事の爲めに模様更となり之に代ふるの條件ハ洋行費周旋と變じたること前に言へるが如しされバ其後任者も無論洋派美術家を避けざるべからざるの姿となり松方内閣の書記官長たりし平山成信氏を推すの呼聲と變じ九鬼氏ハ既に平山氏を自邸に招きて懇談する所ありされ

ど平山氏が果たして之を諾するや否やハ未定の事なり氏にして之を諾すとせば其名義ハ評議員兼美術部長囑托と云ふことにあるべし又或事情の爲に

九鬼氏ハ岡倉氏と提携を絶てり 其提携を絶たんとする前に當り九鬼氏ハ人に語りて博物館改良の遅々たりしハ岡倉氏の意見が然らしめたるなりと言へりといふ然るに岡倉氏ハ數年前帝國博物館の組織を改めてオリエンタルマテミュージアムとなすの必要を説き之を九鬼總長に呈議したることあり而して九鬼氏ハ今回帝國博物館に洋味を加へ、別に國立博物館と云ものを設けんとせり假に國立博物館の組織ハ岡倉氏の所謂オリエンタルミュージアムに一致せざとするも手に岡倉氏を排して口に岡倉氏を説き現在某々氏等に對して「岡倉と予と官途の携携ハ絶ちしも私交の提携ハ毫も變ずる事なし」と言へる類ハ一時の彌縫に近きものといふべし云々

○美術界の大破裂

美術學校教員總辭職 別項記し了りたる時左の報あり
東京美術學校教員ハ殘らず辭表を呈したりと依て更に其の顛末を探聞せし所事の起りが別項に關聯したる波瀾に基けるものなることハ明なり一昨土曜日の事なりし岡倉氏ハ美術學校教授諸氏を一室に會して演説する所あり

予ハ今回已を得ずして本校々長の地位を去らざるべからざるに至らんとす、然れ共予ハ好んで自ら去るを屑よしとする者に非るなり、近頃聞く所に依れば文部省ハ既に本校校長交迭の議を内定し、其後任も諸君が最も親密なる某氏ハ命ぜらるゝに取極れりと云ふ、然らバ本校將來の事に付て毫も憂慮する所なした

ゞ万一諸君にして予への情誼などいふ事より俱に其職を去るが如き事ありてハ本校三百の生徒ハ忽ち其業を失して終にハ方向を誤るの不幸に陥るべし、是れ予が豫め諸君の警戒を願ひ置かんとする所なり後任校長ハ予の頗る親密にして又能く其心事を知れる人なれば本校將來の方針ハ毫も今日と變らず寧ろ却て予に勝るの成績を擧げらるゝや疑なし、諸君にして後任校長を歓迎し、之を助くること尚ほ予の今日に於けるが如くし、以て幾多生徒の教育に盡力せられん事を

と、言つて憮然たり十名の教授ハ此の意外なる演説に接して一時ハ呆然たりしが、其内の重なる諸氏の意見として

校長の本校に於けるハ功あれども罪なし、政府ハ何を苦んで其交迭を行はんとするか固より我の進退ハ我々自からの決する所なり假令袂を連ねて職を辭する事あるも其ハ岡倉校長に諂ふの意に出づるといふが如きものならんや我々が心事を熟知せらるゝ貴下幸にまた過慮せらるゝなかれ

との言を述べ直に一同室を出で別室に會して密議數刻の後

橋本雅邦 高村光雲 石川光明 川端玉章 海野勝珉 竹内久
一 山田鬼齋 川之邊一朝 川崎千虎 磯野徳次郎 岡崎雪聲

の各教授を始め助教二十餘名悉く辭表を出だして同校を引揚げたり、されば教場掛も打棄て置けずと將に歸へらんとする生徒を一室に呼び集め以上の成行を演説し斯くの如き有様なれば明後日の月曜ハ到底授業も覺束なかるべし遠來の諸氏中或ハ徒足せらるゝ向あらんも計らざれば只今豫め報告し置くとの旨を告げたるに生徒ハ意外なるに打驚き中にも來る六月卒業すべき生徒五十餘名ハ

此間際にさる事ありてハとて直に他所に會議するなど滿校鼎の沸くが如く午後三時に及びて退撤するに至りたり

岡倉氏と諸教員との關係 右につき岡倉覺三氏の爲に説をなす者ハ曰く今回の總辭職についてハ其胚胎する所決して一朝一夕の事にあらず抑々美術學校ハもと岡倉覺三氏の經營に依て生れ出でたるものなれば教員諸氏も半ハ氏に養成せられたるに異らず、岡倉氏が往年時の文相森有禮氏に説きて美術學校の設立を促すと同時に一方にハ多年職人視せられし美術家諸氏を引上げ其器に隨ひて他日教員となるの地を造らしめ明治廿二年十月開校以來殆ど師弟の如き關係あり元來美術家といふ者一種の特性を有して己を知る者に逢へば自から財囊を抛つも進で其命に應ずれど之に反して己を知らざる者に會へば假令招くに千萬金を以てするも動かず岡倉校長ハ今や罪なくして職を罷められんとす、我輩其知を得るもの何ぞ他の校長を仰ぐに忍びんやとて文部省が美術學校を尋常一様の學校と同じ取扱にするを憤り居れり云々と以て岡倉氏と諸教員との關係を見るべし

總辭職後談 岡倉氏ハ前言によりて以上諸教員の辭表ハ悉く却下したれど諸氏ハ尚受引く模様なく一切他人の面會を謝絶して各自自宅に引籠り中なりと又美術學校長の後任ハ現高等師範學校長高嶺秀夫氏に内定せりといふ果して之を事實とすれば其方針岡倉氏と大差なかるべきも教員諸氏の決心にして翻らざる限りハ美術學校の破裂ともなり延てハ我が美術界の大變動ともなるべしと

之を要するに以上の大波瀾ハ裏面にハ岡倉氏と福地氏其他排岡倉一派の人々とが種々雑多の意味ある衝突より來れるものと見るべし

く此種々雑多の事情といふ中にハ固より強ちに一方をのみ非理といひ難く不平もあれバ其不平を起すだけの手落もあり野心もあれバ其野心を生ぜしむるだけの機會もあり錯綜繁結せる人情と人情との衝突に因せるものに外ならざるべけれど前項に記したる事情の如きは正しく此意味の一部を漏せるものなり更に此波瀾の表面より見れば云ふまでもなく岡倉派若しくハ今の美術學校派の主日本風潮と是に一層多くの洋味を加へ若しくハ洋味を主とせんとする風潮との衝突を見るを得べしされバ孰れが勝つも負くるも結果ハ我が美術界に多少の新生氣を鼓吹することゝならんか

(同月二十八日付)

○岡倉美術學校長の辭表と文部省の會議

東京美術學校問題に關し同校長岡倉覺三氏ハ愈々昨日を以て辭表を文部大臣の手許へ提出したりと又同校職員一同も續て辭表を提出する筈なること前號豫記の如くなるに付西園寺文相ハ昨日永田町官邸に都筑次官中川秘書官等を召し何事か協議する所あり多分同校善後策に就てならんといふ

(同月二十九日付)

○美術界紛擾の後報

美術學校教員總辭職の二因 美術學校教員諸氏が悉く辭表を捧げて同校を引揚げたる次第ハ前號に記したるが今其由て來たる所を追窮すれば尚一ツ事情の明瞭ならざりしが爲めならんかとも思はるゝ節あり岡倉氏と高嶺氏とハ美術の意見を同うして其私交も亦親密の間柄なりしかバ去る十七日岡倉氏が帝國博物館美術部長の辭表を捧ぐるに當つて高嶺氏もまた其歴史部長を辭せんと欲し同

時に辭表を呈したれども九鬼氏ハ之を手元に留め置きて其筋へ送達せず、然るに亦文部々内の有力者として高嶺氏と交誼厚き人々も私に氏が博物館を去るの得策たるを説きて已まざりしかバ氏ハ愈其決心を固めて館員溝口某を介し九鬼氏に迫らしめしも更に要領を得ずして荏苒打過ぎたり、而して又岡倉氏の信友たる某々二三の人々ハ岡倉排斥派の運動日に激しきを察して頻りに美術學校々長の椅子を去るべきよしを忠告し、濱尾新氏ハまた之に反して岡倉氏の飽くまで美術學校長の印綬を解く可からざる旨を勸告したり此に於て岡倉氏も一時躊躇の氣味ありしが兎も角も多年の計畫漸く緒に就ける今日此まゝに捨て去るに忍びずとて漸く濱尾氏の勸告に同意せんとするものゝ如くなりしが一朝岡倉排斥派の檄文々部の意向を動かすに及で此大破裂ハ端なくも其期を早むるに至れるなり即ち博物館主事として美術學校一部の監督に任ずる久保田鼎氏ハ平生正義卒直を以て彼此兩派の間に重きを置かるゝ人物なれば此際文部の内意を含みて美術學校々長交迭の件に盡力する事となり、先づ其後任校長として岡倉氏の方針を維持し尚ほ能く教員諸氏を満足せしむるの望ある者を察すれば高嶺秀夫氏に如くものなしとの考を起したるに文部の意向もまた同様なりしかバ直に高嶺氏に就て其諾否を確めたり、然るに高嶺氏ハ既に岡倉氏と共に博物館をも去らんとしたることなれば友誼上容易に承諾すべくもあらざりしが幾多生徒の方向を誤らしむると同時に帝國美術の衰頹を來すに考ふれば寧ろ忍びざるの情誼を忍びて其後任を諾するに如かずとなし終に渋々之を承諾したりしかバ久保田氏ハ更に岡倉氏を訪ひて此際潔く美術學校長をも辭するの得策なる

事を説きて之を承諾せしめ且つ此一事ハ三人以外ニ洩らすべからずとの密約を固め主務省へ復命したるハ去ぬる廿五日の事なりき、然るに機敏なる教員諸氏ハ早くも此事を察し同日午後を以て岡倉氏に其明言を促したれども氏ハ密約を守りて更に關せざるの風を装ひたり茲に於て諸氏ハ却て其推測の度を高め寄々集會を遂て同夜の内に教員總辭職の連判状を整へたり 斯くて廿六日にハ教員一同美術學校に出頭し久保田鼎氏の臨席をも要求して茲に辭表を捧げんとするの勢なりしかバ岡倉氏も今ハ餘儀なしとて久保田氏共々校長交迭の主要を演述し且つ教員諸氏の留任を懇望せる事前號所載の如くなりしが此際久保田氏の演述中にハ

岡倉氏が本校を去るの機ハ既に遲し予の如きは友誼上數々同氏に忠告せし事ありしかども種々なる事情ハ氏をして荏苒時機を誤らしめたり云々 (未完)

○文部省と美術學校

總辭職の日久保田鼎氏ハ西園寺文相を大磯に訪ひて此事變を報告し忽ち、一昨日の文部會議となりしが岡倉氏もまた一昨日を以て教員諸氏を美術學校に會して再び其留任あらん事を勸告せりと云ふ (同月三十日付)

○美術界紛擾の後報(承前)

美術學校教員總辭職の一因(續き) 久保田氏の此演説ハ畢竟卒直岡倉氏を思ふの餘りに出でしものなるべけれど諸氏ハ之を以て却て岡倉氏を貶するの底意に出でたるものとなし且つ高嶺氏ハ岡倉氏が無二の信友なるに此際岡倉氏に代りて其後任を襲はんと

するハ面白からぬ仕付なり又久保田氏が此間に周旋したるハ演述其ものゝ示せる如く勿論我黨の正義を没却したる所置にあらずやとて高嶺久保田両氏が心事と裏面の運動とを知らざる諸氏ハ茲に益々激昂を來し厥然辭表を捧げて同校を去るに至りしなり 黒田清輝氏の痛言 黒田清輝氏も同校教授を囑託されたる人なれば早くより同盟連判の協議を受けたれども氏ハ俄に應ぜずして曰く

辭職ハ勿論予の同意する所なれども未だ文相の意見を確かめざるに之を行ふハ大早計なり、今にして之を行ふハ岡倉校長に對する交誼に於て元より當に然るべきも教員其者の職責に於て果して欠くる所なき乎、三百の生徒が看す／＼其業を失するの悲境に陥るも猶辭職して一校長に對するの情誼を盡さんとするかと、因て連判を辭すると同時に諸氏の授業を續けて待命あらんことを勧めたれども、諸氏が決心ハまた動かざりしぞ是非なき

教員諸氏の決心 教員諸氏にハ本邦美術家中第一流の地位ある人多し此人々にして悉く職を辭せば忽ち本邦美術の教育を中斷して看す／＼幾多の生徒を迷はしむるの結果を來すハ明なり而して尚且つ此樁事を決行せんとするハ諸氏の考へ尚他に存するものありて然るなり、傳ふる所によれば諸氏ハ岡倉氏と飽くまで進退を共にするの決心を以て更に他に後進養生の方法を講じ、岡倉氏にして萬一同校を去ることあらば相携へて其職を辭し別に一箇の美術學校を私設して善後の策を立てんとせり其學校に岡倉氏の校長たるか否かハ別なれども教員諸氏の伎倆を慕うて入學したる現時の美術學校生徒中にハ相携へて之に従ふものあらん且諸氏の口にす

る所を聞けバ「我々の美術學校教員たるハ寧ろ情誼に基けるもの多し、若し各自が収入の點より言ハば寧ろ退いて其職業に従ふの勝れるに如ず後進子弟、就中現在美術學校生徒の目的を達せしめんハ我々別に一臂の勞を義捐セバ足れり我々が私財を投じて起すの學校ハ寧ろ遙に今日の國立學校に勝らしめんと期するなり」と

善後の考案 此の如くして美術界の破裂ハ既に救済すべからざる勢となれり之に就て某氏の善後策といふものを聞くに「現時の美術學校を維持して教員諸氏を繋留せんと欲セバ先づ濱尾新氏を進めて宮中顧問となし而して之を九鬼氏に代へて博物館總長に擧げ其の信ずる所の人を用ひて美術學校々長を心得しめバ或ハ圓滑の終局を見るを得んか、されど他に岡倉氏を容るゝの良地なければ事ハ依然として困難なるべし此間に周旋するものあるを要す云々」と要するに今回の問題ハ之を表裡の両面より見るべきこと嘗て記せる所の如し裡面の事情より言ハば排岡倉派の攻撃手段陋に失したりされど暫く裏面の事情に蓋して單に表面すなわち我邦の美術といふ點より見れば岡倉橋本諸氏が從來執り來れる方針或ハ偏狹に失するの嫌なきか今回の破裂も表面ハ飽迄此點に發したるものといひて可なりされバ事情已むを得ずバ岡倉橋本諸氏の如き劃然一種の傾向を有する人々ハ野に下りて茲に一大私立學校を起し（事若し能ふべくバ）自家の主張する所を暢發せしむるも一策なるべし今の美術學校一派ハ飽くまでも一派として存すべし只日本美術全局の將來の爲にハ岡倉橋本の諸氏をして去て主義の爲に斃れしむる亦可ならざるにあらざれば橋本氏以下同主義の教授去らば

其後の美術學校を如何にすべきか是等の點に關してハ尚局外の士に就て公平なる意見を質し紹介することもあるべし

正誤 前號高嶺氏の辭職督促者を溝口某としたるハ誤聞にて高嶺氏自らしたるものゝ由なれば是正す

○美術學校事件取調

美術學校教員總辭職に付き一昨々日を以て中川文部秘書官が同校の取調をなしたるよしハ聞く所なりしが一昨日ハ又松井專門學務局長出張して其詳細を取調べたり、而して此事に關し重なる善後策の運動者と認められたるハ濱尾新氏なるよしなれば氏また之より多忙なるべしと噂す

（同月三十一日付）

○美術學校教員辭職の理由

美術學校校長免官に際し直に辭表を差出したる同校教員諸氏ハ今回其辭職の理由を發表したり全文左の如し

謹啓曩に本員等一同東京美術學校教官辭任の表を呈出候に就ては種々本員等の行動を非議するもの有之趣畢竟ハ未だ所思の貫徹せざるの致す所と存候依て一同辭任の理由概略左に開陳可仕候

今回本員等が一同辭任の理由と申すべきは第一岡倉舊校長に對する文部省當局者の失体を憤慨せしに基き候次第に有之自然此間の眞消息に就ては既に御承知の事も可有之と存候得共固と今回美術界紛擾の素因たる正々堂々たる主義と主義との公闘には無之陋劣猥瑣人身上の攻撃を逞うして岡倉舊校長を排擠せんとしたる譯にて其舉措たる固より士君子の共に齒するを耻づる所

に候左れば文部當局者も攻撃の當初に於ては特に岡倉舊校長に對し同情を表すること極めて深く如何なる辯難攻撃あるも愈々胆勉其職責を盡されたしとの確なる言命有之候然るに此命ありて後未だ一句を經過せざるに當り俄然岡倉舊校長に向ひ免官の内命相達し候而して其故は彼の人身攻撃有之到底其職を奉ぜしむる能はずと云ふに有之既に後任者の内定さへ終れりとの事に候此の厭ふべき報に接したる者誰か寒心致さざるべき初めにハ人身攻撃の取るに足らざる故を以て舊校長を慰藉し其舌根未だ乾かざるに復人身攻撃の故を以て俄然免官の内命を下せり本員等日夕舊校長の恩遇に沐せし者豈此の文部の失体を袖手傍觀して晏然其職に服されべく候哉折々岡倉舊校長と本員等とは俱に至大至重なる美術教育の光榮と信任とを負荷し拮据勵精其職責を竭せる者に有之特に舊校長ハ銳意美術教育に盡碎せること十年一日の如く初めて今日の階梯を作りたる次第にて東京美術學校は實に舊校長の創設に係れりと云ふも誣言には無之候故に若し舊校長及び本員等の執る所の方針にして到底今日の美術教育に不可なりとの點あらば宜しく其點を表白し若し罪過の以て之を退くるに足るもの有之候ハ直に其職を免するも誰か其非を唱ふるもの有之候べき然るに顯著なる功勞あるも未だ毛頭之れを問ふの罪なきのみならず文部當局者と雖も全然美術教育に關する一定の主義方針は曾て無之専ら岡倉舊校長に一任して之が施設を講ぜしめ漸く實行の端緒を開き未だ其功果の如何を認識する能はざる今日に當りて俄然無識にも人身攻撃の百出せる故を以て岡倉舊校長の職を奪ふに至りてハ文部當局者ハ舊校長が

十年の苦心功績を没却し併せて美術教育を無視せる者と斷ぜざる可からざる始末に御座候斯くの如き當局の下にある本員等亦焉んぞ其職を守ることを得べきや是れ實に本員等が袂を連ねて辭職するの已むを得ざるに至りし所以に御座候勿々敬具

明治三十一年四月六日

橋本雅邦 新納忠之介 川端玉章 關保之助 竹内久一 寺崎
廣業 石川光明 小堀桂三郎 海野勝珉 海野美盛 山田鬼齋
西郷規 岡崎雪聲 横山秀麿 岡部覺彌 川崎千虎 本多祐輔
川の邊一朝 櫻岡三四郎 金井清吉 沼田勇次郎 向井繁太郎
山田敬中 杉浦瀧次郎 後藤貞行 劍持忠四郎 菱田三男治
六角注多良 橋本市藏 櫻井正次 下村晴三郎 藤本萬作 林
美雲

○私立美術學校の設立

別項記する如く美術學校紛擾事件ハ其後遂ニ調停の運に至らず各教授連ハ頑として動かず結局更に技術家を學べて教授に任ずることとに確定せるを以て辭職せし各教授諸氏ハ岡倉前校長を助けて谷中初音町なる岡崎雪聲氏の工場を其まゝに使用し尚ほ工場脇なる六百坪の地所に私立美術學校を建設することに決し岡倉氏も此程同所に邸宅を新設して移轉し同氏を校長に仰ぐことになりたりと因に記す右辭職同盟中の木彫家山田鬼齋氏ハ思ふ所ありて同盟を脱し獨立して身を立つ趣を同盟連へ通告したりとまた彫刻家香川勝廣氏ハ美術學校教授の内命を受け既に承諾の旨を答へたりと聞

(同月十六日付)

○美術界の迷兒

這回美術學校の紛擾に關し吾社ハ^(ひと)勗めて記事の正確を期し双方の言ひ分を公平に報道したるハ今更言ふまでもなければども可笑しきハ一昨日達したる同校教員辭職理由書(昨日掲載)なりしハ石川光明氏の名を以て郵送し來りしものにて正しく氏等の手より出でしものなりと思ひ居りしに昨日に至り又々左の如き刷り物到來し此中にも石川氏の名あるを見る

何人の所爲にや昨今自分等東京美術學校教職辭任の理由書なるものを製し自分等の名義を以て該校生徒保證人又ハ各新聞社等へ配布せるものあり右ハ自分等の意志にあらざるのみならず自分等既に自ら悟る所あり過日來其筋に請ふて辭表却下を求め今般聽許を得て斷然留任に決せり或ハ御疑惑あらんことを恐れ特此に告白す

明治三十一年四月十五日

川端玉章 高村光雲 竹内久一 石川光明 海野勝珉

岡崎雪聲 山田鬼齋 川邊一朝 金井清吉 向井繁太郎

海野美盛 藤本萬作

この全文ハ昨日都下の各新聞紙に廣告しありしものと同一なればまさか偽造にハあらざるべし前の理由書なるものこそ何處かの卑劣漢が人の名を騙りて世を欺ん^(かた)としたるならん、道路傳ふる所に據れば右の十二氏ハ其筋より〇〇返上云々の贅し文句を並べられて忽ち閉口し直に前言を翻したるなりとのことなりこハ無論虚説なるべけれど、兎に角そんじよ其處らに意氣地なき人の多きハ蓋し事實ならんか

寄書

辯妄(美術學校問題)

東京美術學校職員一同辭表提出の一事ハ既に社會公衆の認識する所にして文部當局者及び新任校長高嶺秀夫等留任勸告頻りなりしにも係はず斷然之を拒絶し其初一念を貫徹せんとせしも亦同じ社會の知悉する所たり然れども其總辭職の理由如何に至りてハ未だ明瞭ならざりしを以て教職辭任の決心あるもの即ち

橋本雅邦 高村光雲 川端玉章 竹内久一 石川光明 海野勝珉 山田鬼齋 岡崎雪聲 川崎千虎 川之邊一朝 金井清吉

向井繁太郎 杉浦瀧次郎 劍持忠四郎 六角注多良 下村晴三

郎 新納忠之介 關保之助 寺崎廣業 小堀桂三郎 海野美盛

西郷規 横山秀磨 岡部覺彌 本多祐輔 櫻岡三四郎 沼田勇

次郎 山田敬中 後藤貞行 菱田三男治 橋本市藏 櫻井正次

藤本萬作 林美雲

の三十四名ハ本月六日を以て谷中大泉寺に會し總辭職理由書發表の事を決議したり當日高村光雲山田鬼齋其他諸氏ハ最も有力なる發議者にして起草委員三名即ち櫻岡三四郎劍持忠四郎六角注多良の三氏を撰んで凡てを一任し時機を見て世間に發表する事となしたり

茲に於て委員ハ去る十四日全部委員寺崎廣業横山秀磨西郷規新納忠之介の四氏を併せて七名と相會し遂に當日を以て之を生徒父兄保證人及び社會一般に發表する事となしたり然るに此の理由書の各所に到達するや當初總辭職決議の強硬者中の最強硬者たりし高

(同月十七日付)

村光雲岡崎雪聲竹内久一山田鬼齋海野美盛の五氏を始め川端玉章石川光明海野勝珉川邊^{マヅ}一朝金井清吉向井繁太郎藤本萬作の七氏ハ之れが發表を見しや否や己れ自ら發表の發頭人たりしに係はらず翌十五日の新聞を以て左の如き文字を世間に公告したり

—中略—(前頁明治三十一年四月十五日付廣告と同一。)

是れ果して何の意に出でしものぞ我々ハ諸氏が如何に自ら悟る所ありしかを知らず又自ら其筋に叩頭して辭表却下を出願するに至りしやの眞意を解せず然れども固と此の理由書なるものハ公明正大諸氏が決議を経て之を決行するに至りしものにして徒らに我々が專斷以て諸氏の名義を濫用したるに非ず然るに之を以て何人の所爲に出でしかと爲し又自分等の意志にあらずと云ひ公然自己の名を署して世間に告白するに至りてハ如何に蜚語紛々の際と云ふと雖ども諸氏ハ自己の良心に問ふて更に恥づる所なきか思ふに以上十二名の教授助教授諸氏ハ當夜一同の決議を無視し我々一同を賣て恬然顧みざるものと謂はざる可らず

右辭職理由書發表に關する次第を明記し以上十二名の諸氏が豹變の甚だしきを告白し併せて今後の戒心を促すこと然り

橋本雅邦 劍持忠四郎 六角注多良 下村晴三郎 新納忠之介
寺崎廣業 小堀桂三郎 西郷規 横山秀麿 岡部覺彌 本多祐輔
櫻岡三四郎 山田敬中 後藤貞行 菱田三男治 橋本市藏
櫻井正次

(同月十九日付)

○美術學校紛擾の後段

舊校長岡倉氏の辭職以來さしにも騒がしかりし美術學校事件ハ辭

職同盟の教員中に意を翻すものありて其分裂と共に此所に一段落を見るに至れりされど其餘波ハ猶容易に収まらざるべし兎も角も今日までの成行を案ずれば初め美術學校々長交渉の内定あるや教員諸氏ハ事洋派策士の攻撃に出づるものとなし私に學校從來の方針を一變し所謂主日本主義に代るに主西洋主義を以てせらるゝの懸念を生じ大事至れりと速了すると同時に岡倉氏の舊誼を思ひ文部の處置に憤る所ありて終に籠城殉死の臍を固め總員辭表を呈するに至しかバ餘儀なく教員たるべき人物を他に求むるの場合となりて其候補者を豫撰し繪畫に今尾景年荒木寛畝木彫に旭玉山、金彫に香川勝廣、鑄金に鈴木長吉、蒔繪に植松抱民の諸氏を迎ふるの準備をなして着々交渉する所あり之を見聞せし同盟諸氏ハ候補者諸氏が皆己れと同流同派の主日本的人物なるに始めて新任校長の方針が依然舊校長と異らざるを知り、日本美術の本城未だ全く陥落せざりしを悟りて漸く其前意を翻すの傾ありき之と同時に美術學校創業の校長として斯界に重きを重かるゝ濱尾新氏ハ又諸氏の辭職を輕躁なりとし橋本雅邦高村光雲の二氏を招き説く所あらんとせしが橋本氏ハ老衰任に堪へずとて行かず、高村氏もまた俄かに服せざるものゝ如くなりしが田中光顯氏ハ川之邊一朝氏を説き、三井高保氏ハ川端玉章氏を諫め、久保田氏また必死に運動する所ありしかバ諸氏の同盟こゝに破れて私に留任を欲する者あり、高村氏の如きも終に意を翻して斷然歸校する事となり一昨々日までには橋本雅邦氏の一派と五六の人々を除くの外悉く留任に決し、一昨月曜日を以て再び授業を始むるに至りたり

されバ今後若し私立美術學校の設立を見るに至らバ純粹なる橋本

雅邦氏の一派のみを中心としたるもの此れに擔ることとなり從來の美術學校派日本畫中に含みし流派の劃然として之より分かることとなりならんか吾人ハ志はらく其成行を見るべしと此に注意し置くべきハ橋本氏が例の一徹心より飽くまで其初意を渝へざらんとする意氣の是非以外に心地よきものあるとまた第一に橋本氏以下連名の辭職理由書を公にしながら第二に其連名中の人々が之を何人の所爲にやと知らぬ爲して取消したると第三に更に純橋本氏派の人々が之を人を賣るものとして反駁したることとまた諸氏の辭職の決心を翻さしむる手段として位記返上云々の恐喝が密に行はれたりと噂することより此諸点ハ押さへて以て他日の論據とすべきものなり

(同月二十日付)

○美術學校教員懲戒處分の調査

美術學校教員辭職の理由書世に顯はれしより文部省内にてハ忽ち懲戒處分論起りて既に其調査に着手したるよし

(同月二十一日)

○日本派美術家内訌の真相

今回の美術學校教員同盟辭職事件についてハ度々其消息を報ずるに怠らざりしが一昨日の紙上に其後段の一斑を報じたれば以下更に其裏面の真相を探聞せるがまゝに直筆すべし初め事の起るや諸氏ハ谷中大泉寺に會合して各々記名捺印して印紙貼用までしたる誓紙を交換し後日若し反きて復任する者ハ科料として永遠其俸給の全額を差出すべしとの制裁をさへ設けたるが又一方にハ私立美術學校組織の爲め橋本雅邦高村光雲岡崎雪聲西郷規横山秀曆寺崎

廣業劍持忠四郎海野美盛の八氏を委員と定めて籠城策を講じたり然るに此際高嶺久保田の二氏を始め濱尾田中等諸氏の留任運動頗る熾にして岡倉由三郎大村西崖の二氏また旨を奉じて山田鬼齋氏を説く所あり其後援として懲戒處分論頻りに風聽さるゝとともに高嶺新校長の日本の方針事實の上に顯はれたればさしも硬骨中の硬骨と目されたる山田氏ハ眞先かけて留任の意を生じ同盟団体へ一片の脱會届を出だして歸復の實を擧げたりこゝに於て自餘の諸氏中また考ふる所ありて追々山田氏の轍を踏みたるが其順序ハ二番が川端玉章三番が竹内久一四番が海野勝珉同美盛五番が石川光明川之邊一朝金井清吉六番が岡崎雪聲の八氏にして高村光雲氏ハ其後殿たりさて之にて一段落となり學校の授業ハ再び開かれたれば杉浦瀧次郎沼田勇次郎橋本市藏の三氏も後れて留任し其他の面々また風を望みて或ハ強く或ハ弱く川崎千虎小堀桂三郎山田敬中の三氏及留任を望みて未だ果さざる下村本多關の三氏が表面硬派に籍を削らざるも總辭職に關する理由書發表のことにハ毫も關係なしとの廣告を出せるに考ふれば是亦其意向ハ知るを得べし而して橋本雅邦氏始め十七名の一派ハ硬派と稱して表面上一致動かざるが如くなれど其實際を窺ふ時ハ是また眞に硬派と稱すべきハ橋本雅邦寺崎廣業西郷規横山秀曆岡部覺彌櫻岡三四郎菱田三男治の七氏に過ぎず勿論此外にも劍持忠四郎六角注多良後藤貞行新納忠之介櫻井正次の諸氏無きに非れども六角劍持後藤の三氏ハ依願免職と決したる後の硬派なり新納氏ハ一たび留任を望みたれども未だ果さず櫻井氏ハおとなしき人なるが故の硬派なりと噂すされバ今試みに諸派の色分けを表にて示す時ハ大凡左の如くなるべし

硬派

橋本雅邦 (狩野派繪畫) 西郷規 (橋本統の繪畫) 菱田三男治

(同上) 寺崎廣業 (準橋本統繪畫) 横山秀麿 (同上) 岡部覺彌

(彫金) 櫻岡三四郎 (鑄金)

準硬派

下村晴三郎 (橋本統怪物畫の巨魁) 本多祐輔 (同上) 劍持忠四郎 (事務員) 六角忠多良 (蒔繪) 川崎千虎 (圖案) 後藤貞行

(木彫) 新納忠之助 (木彫) 櫻井正次 (刀劍) 山田敬中 (川端

統繪畫) 關保之助 (考古學) 小堀桂三郎 (橋本統繪畫)

軟派

高村光雲 (木彫) 石川光明 (同上) 山田鬼齋 (同上) 竹内久一

(同上) 林美雲 (同上) 川端玉章 (四條派繪畫) 海野勝珉 (金

彫) 海野美盛 (同上) 向井繁太郎 (同上) 川之邊一朝 (蒔繪)

金井清吉 (同上) 岡崎雪聲 (鑄金) 杉浦瀧次郎 (同上) 沼田勇

次郎 (同上) 藤本萬作 (同上) 橋本市藏 (塗師)

固より此中に順慶流あり交際派あり自棄黨ありといへども今一々明記するに忍びざるなりさて以上分派を生じたるハ其初め留任勸告者が橋本高村其他の二三氏を生擒らば助教教授連ハ自ら歸服すべしとなし主力を少数教授連の勸告に注ぎたるより助教教授諸氏の不快を來したるもの多しといふ而して橋本氏が強硬動かざるにハマタ深き意味あり其説に曰く橋本氏の畫ハ當世第一流として耻ざるものにハ相違なからんも後進子弟をして直ちに之を學ばしむれば所謂虎を畫がいて猫に類するの虞あり下村氏が怪物畫の批難を受けしハ即ち其一例にして岡倉前校長の引退ハ橋本統の助教教授諸氏

をして終に其地位の安全を期すべからずとの念を起さしめ隨て益々橋本氏及其系統の人をして決心を固からしめしなりと (未完)

(同月二十三日付)

○日本派美術家内訌の真相 (承前)

扱又軟派にありてハ縱令一時の輕躁を悔ひて歸順したるものといへど其實懲戒處分を恐れて同盟連判を抹殺し去れりと云ふの批難もまた免れ難からん勿論一方より觀る時ハ歸復のこと決して難ざべきに非れども歸順の始末が脱走に類し公明正大に同盟解散の手續を爲さざりし所に缺點あり而して軟派ハ既に其軟派たることを知るが故に硬派に對して大に辯述する所なく何となく氣焰揚らずたゞ其辭職理由書について今更毫も關係する所なしと云ふに至りてハ所言甚だ男らしくらず硬派の怒を招けるハ已を得ざる所されバ懲戒論者すらまた軟派に多少の責を負はしめんとするものゝ如し曰く理由書ハ一旦同盟連判者の決議せし所にして時機を察して發表せよとの附言もありたれば硬派の面々が之を利用し今はの際に復讐手段として發表したるハ大人しからざるが如しと雖も軟派に於ても全然關せずと云ふハ穩當ならず歸する所ハ血で血を洗ふの醜体を演ぜしに外ならざれども事こゝに至れば當事者たる者また公平不偏の處分なからざるべからず云々と而して硬派ほどのみ懲戒處分を受くるを免れずとの覺悟あると同時に記者捺印々紙貼用の同盟契約ハ充分軟派に責任あるものとし「永遠月俸を差出すべし」との條件ハ法律に訴ふるも之を決行せしむべしとなせり是れ硬派も今ハ自棄黨と變ぜざるを得ざるに至れるなり美術學校派内訌の現状また憫むべからずや尚是につき

現今鑄金界の有様を評せる某氏の談ありて時節柄面白ければ次號に載すべし

(完)

(同月二十四日付)

○美術界の瑣聞〔四月二十五日付。省略。民間鑄造業者の東京美術学校、砲兵工廠等官營鑄造に対する反対論紹介。末尾に川崎千虎、山田敬中は硬派に含めるべきであること、山田鬼齋説得に大村西崖は無関係であること等の訂正がある。〕

○美術学校波瀾の餘聞

美術学校波瀾の終局とも云ふべき懲戒處分ハ硬派の頭上に加へられたるが獨り橋本雅邦氏ハ多年斯界に功勞あると再び物議を□起す種子となるとを虞れて依願免職に止どめられたるが如く、菱田三男次氏ハ辯妄書發表後間もなく本職を免ぜられし爲め懲戒に加はず、新納忠之介氏ハ一旦留任を望みて成らざる硬派ゆえ之を準硬派と見做し置きたれども總辭職當時より總ての起草者たりしが爲め硬派と同じく懲戒處分の榮を被りしなり、又下村晴三郎氏ハ當期卒業すべき生徒より誘はれ且つ親族よりの忠告もありて留任の意を生じたれども橋本統の畫家として浮名を流したる人なれば硬派の注目する所となりて未だ決せず、いづれに轉ぶも貧乏籤ハ免かれざる人なるが如し尚又硬派中にハ懲戒處分後同盟契約書第一項但書の實行を促さんとするものあり一昨々日某所に會して其評議を遂げたるが櫻岡氏が反對説を唱へたる爲め一昨日より談判を始むる事丈ハやみたり、今其要点を聞くに同盟契約書第一

項にハ「若し此約束に背きて留任又ハ復任するものハ私立美術學校の資本として俸給の全額を差出すべし云々」とあるに付此際之を取り立てるが至當なり、と云ふにあるも櫻岡氏の説ハ今其實行を促せば我々浪人輩の私慾を逞うするが如く聞えて汚き最後を遂げたりと笑はれん故に此議ハ暫く見合すべし、との事なりしとぞ、而して初めに鞏固なりし高村岡崎の両氏が留任したるハ或ハ一派の教員諸氏が受くる所の俸給を集めて私立美術學校を資くるの深意あるにハ非るか、然らば軟派も終に軟派にハ非ざるべし此際注目すべきハ高村岡崎両氏の動作なりといふ者あり

——下略——〔橋本雅邦の後任候補者荒木寛敏、望月金鳳についての風聞〕

(五月一日付)

○私立美術學校

豫て設立の計畫中なりし私立日本美術院ハ今回協會組織に變更し日本美術院の名義を以て昨日開會當日ハ主幹橋本雅邦氏始め會員四十餘名列席開會式を舉行せり本會ハ青年子弟の繪畫彫刻開業其他一般美術工藝の研究所にして尙來る七日にハ朝野の貴顯紳士を芝紅葉館に招請して披露の宴を催ふすよし又會員の人名ハ左の如しと

信谷友三 磯矢邦之助 天岡均一 菅原大三郎 岡部覺彌 菱田春草 下村觀山 山田敬中 西郷孤月 劍持忠四郎 關保之助 横山大觀 六角注多郎 新納古拙 小堀鞆音 田邊源助 塩田力藏 寺崎廣業 新海竹太郎 尾形月耕 高山林二郎 川崎千虎 前田香雪 岡崎雪聲 橋本雅邦

(七月四日付)

次に、いわゆる怪文書(本学芸術資料館所蔵)の文面を紹介する。

謹ンデ啓ス 近時美術上ノ傾向頗ル憂フベキモノ尠ナカラス殊ニ東京美術学校ハ世ノ希望ヲ容レズ東西両洋トモ目下多數ノ美術家ガ唱道セル学説ヲ排斥シ敢テ一種ノ奇僻タル志ヲ以テ生徒ヲ教養シ益々怪物的ノ製作ヲ出ダサシメ美術自然ノ發達ニ背馳シ大ニ其進歩ヲ障礙セリ

其校長タル岡倉寛三ナルモノハ一種奇怪ナル精神遺傳病ヲ有シ常ニハ快活ナル態度ヲ以テ人ニ接シ又巧ミニ虚偽ヲ飾ルモ時アリテ精神ノ異状ヲ来タスニ及ビテハ非常ナル慘忍ノ性ヲ顯ハン又強烈ナル獸慾ヲ發シ苛虐ヲ親屬知友ニ及ボン人ノ妻女ヲ強姦シ甚ダシキハ其ノ繼母ニ通ジテ己レガ實父ヲ疎外シ怨恨不暎ノ死ヲ致サシムルニ至ル其品行素ヨリ片時モ教育者タル地位ニ置クベカラザルモノタリ而シテ彼レカ美術学校ヲ開クノ當初米人「フエノロサ」ガ虚構ノ妄説ヲ信ジ又狂画工狩野芳崖ト謀リテ奇僻ナル美術ノ腹案ヲ起シ其統ヲ橋本雅邦ニ傳ヘテ怪物的ノ圖畫ヲ作ラシメ又之レヲ彫刺以下ノ工藝ニ應用セシメテ遂ニ幾多ノ教員生徒ヲ驅リテ救フベカラザルノ邪路ニ赴ムカシメタリ且ツ其汚行惡徳ハ漸々其影響ヲ学校ノ管理上ニ及ホシ諸官省民間ノ富豪等ニ取入リテ楠公ノ銅像ヲ始メ西郷隆盛松方正義川田小一郎等ノ銅像近クハ日蓮ノ大銅像等許多ノ依頼製作ヲ引受ケ其収益ヲ以テ私ヲ營ミシガ此ノ惡風儀ハ大ニ全校ヲ汚濁セシメ教授助教授等ハ各自ノ教場ニ私ノ仕

事ヲ携ヘ來リ地金顔料等悉ク学校ノ材料ヲ使用シテ終日授業ヲ放却シテ其ノ仕上ゲニ從事スルモ故ラニ不問ニ附シテ之レカ制禦ヲ加ヘズ遂ニハ己レカ企テシ繪畫協會彫工會等ニ種々ナル出品ヲナサシメンガ為全ク授業ヲ廢シテ其ノ製作ニ當ラシメタリ是レガ為ニ生徒ハ自然ニ缺席シテ其ノ練修ヲ怠リ一般遊惰ニ流ル、ニ至レリ

嘗テ此ノ校ノ卒業生ガ惡習ニ感染シテ徒ラニ奇癖ナル頭腦ノミヲ有シ其ノ技術ノ不熟練ナル事ハ一般世人ノ知ル所ニシテ現ニ七十餘名ノ卒業生ハ誰アリテ仕事ヲ依頼スルモノナク何レモ手ヲ空シクシテ其生活ニ苦メリ而シテ近時甚ダシク手腕ノ熟練ヲ缺キ其ノ卒業製作ハ過半教員ニ依頼シ辛フシテ之レガ塗抹ヲ了ス此ノ故ニ其卒業生ハ日ニ糊口ニ苦シキヲ訴フルヲ以テ校長又寺社保存會或ハ某博物館ニ依頼シ其生徒ヲシテ古画ノ模寫古建築古佛像ノ修繕ニ當テシメタリ然ルニ技術未熟ニシテ品行ノ宜シカラザルヲ以テ却テ貴重ナル古物ヲ汚損シ或ハ私ニ其殘片ヲ剝取シ痛ク其ノ美觀ヲ損傷スルニ至ル

噫々此ノ如キ不良ノ人物ヲ美術教育ノ要任ニ當ラシメ幾萬ノ國財ヲ費シテ有為ノ青年ヲシテ盡ク魔道ニ陥ラシム苟モ斯道ニ志シ國家ヲ思フ者ノ袖手傍觀スベキ事柄ニアラザルナリ況ンヤ當路ノ人はレカ改善ノ策ヲ講ゼス之レガ處分ヲ怠ルニ於テオヤ有志ノ士幸ニ余等ト憂ヲ共ニシ其矯正ヲ冀圖セラレンコトヲ某々等懇請

明治三十一年三月

追テ正當ナル善後策ニ於テハ聊カ微意ノ存スルアリ不日之レヲ新聞紙上ニ掲載シテ諸氏ノ劉覽ニ供セントス

その他の資料

契約證

明治三十一年三月廿六日各其職ヲ辞シ民間ノ事業ニ従事セントスルニ当リ其組織ヲ鞏固ナラシメン為メ茲ニ左ノ諸件ヲ契約ス

第一条 共同一致ニ非ラザレハ必ス進退去就ヲ為サ、ル事

但シ本契約者ニシテ若シ留任スル間ハ俸給受領ノ当日若シクハ

翌日迄ニ其俸給全額ヲ本事業ノ資金ニ差出ス事

第二条 一旦退職シ更ニ復職スルモ前条但書ニ準ズル事

第三条 本契約ニ違フ者ハ如何ナル徳義上ノ制裁ヲ加ヘラル、モ

反抗セザル事

第四条 本契約証ハ契約者十分ノ八以上ノ評決ニ非ラザレバ変更

シ得ザル事

本契約證ノ起草 執筆 證券印紙ノ消印等ハ抽籤ニ依リ成リシモ

ノ也

明治卅一年三月廿六日

契約者

橋本雅邦[㊦] 高村光雲[㊦] 竹内久一[㊦] 山田鬼齋[㊦] 海野勝珉

[㊦] 金井清吉[㊦] 川端玉章[㊦] 川崎千虎[㊦] 石川光明[㊦] 岡崎

雪声[㊦] 川之辺一朝[㊦] 杉浦滝次郎[㊦] 後藤貞行[㊦] 桜井正次

[㊦] 向井繁太郎[㊦] 海野子之吉[㊦] 沼田一雅[㊦] 岡部寛弥[㊦]

本多佑輔[㊦] 桜岡三四郎[㊦] 菱田三男治[㊦] 横山秀麿[㊦] 山田

忠蔵[㊦] 西郷規[㊦] 寺崎広業[㊦] 六角注多良[㊦] 小堀鞆音[㊦]

下村晴三郎[㊦] 新納忠之介[㊦] 関保之助[㊦] 劍持忠四郎[㊦]

〔岡倉天心全集〕別巻。昭和五十六年。平凡社刊。所収

美術學校紛擾事件の真相

私の美術學校在職もわずか一年ばかりで、私の生涯をきめるやうな大事件に出會ひ、これからの私の運命がまた思ひもよらない方向をたどることになったのです。これは既に、世間でも御承知の所謂、美術學校紛擾事件です。

この事件のそもその原因はと言へば、菱田春草君の繪から起つたことです。

美術學校に福地復一といふ人があました。もと博物館にも關係したことがあり、岡倉先生から信任されて、明治二十九年、美術學校に新しく圖案科が新設された時、選ばれてその主任教授となりました。その頃、橋本雅邦先生は教頭（教頭の職はなかつた。

——編者註）でした。あれは多分、二十八年の第三回の卒業の時ではなかつたかと思ひます。菱田の卒業制作「寡婦と孤兒」が問題になりました。福地は、「こんな作は繪ではない」と言ひだし、橋本先生は、「こんなうまい繪はない」と反對されました。それが大變な激論になつて、とうとう物別れになつてしまひました。危く菱田は、落第するところを、橋本先生が及第にしたのです。

岡倉先生は、その頃、半年以上中國に行つてゐました。（岡倉の中國旅行は明治二十六年。また、明治二十八年には長期旅行はしてない。——編者註）歸つて來たらこの騒ぎです。なかなか兩方とも解

けないで、それで教員會議を開いて、その福地に辭職させるといふことになり、橋本先生、高村光雲、その他五、六人で福地のところへ談判に行きました。「福地は三十年四月辭職——編者注」さうすると福地は、これは岡倉が指圖したんだらうといふので、岡倉排斥論をたくらんだのです。

岡倉先生は福地を非常に信用されてゐましたから、ふだん何でも喋舌つてゐました。それで福地は岡倉先生のことを何でも知つてゐました。これには大村西崖、これも美術學校の卒業生で助教になつた人ですが、その他二人ばかりが關係して、岡倉先生の平常の行狀のすべてを書き立てて、岡倉排斥論、岡倉攻撃論をこしらへ、文部省はじめ、新聞社、雜誌社、生徒の父兄など、世間一般に發表したのです。ですから文部省は、さういふ行狀の悪い人を學校の校長しておくわけにはいかないといふので、岡倉先生を非職に命じたのです。いきなり罷めさせたわけではありませんでした。岡倉先生の教へを受けた人で、先生に感動し、敬服してゐた人々が、先生が美術學校をおやめになるなら、一緒に私達もやめるといふことで、教職員の三十六名が連袂辭職をしました。それ以外、あとのことは少しも考へてゐませんでした。ただそれだけの考へで、岡倉先生に殉じたのです。ですから、あれから半歳経つか経たなかつた時分に岡倉先生が、日本美術院を建てたいと私どもに御相談になられたとき、それでは何でもいたしますからといふことではじめられたのが、前期の日本美術院でした。それは明治三十一年のことでした。(下略)

『大観画談』昭和二十六年八月。大日本雄弁会講談社

⑥ 精藝會

東京美術學校騒動は卒業生の間にも波紋を投じた。卒業生団体錦巷會(二十九年一月結成)は既に消滅しており、騒動後日本美術院に与した卒業生は院の受託製作に参加することにより技術練磨と、多少は糊口の道も得たが、本校側に与した者には依るべき基盤がなかつたので、精藝會を結成し、同様に受託製作事業を開始した。しかし、同会は發展せず、短期で消滅したようである。錦巷會といい精藝會といい、事業の第一に掲げているのは受託製作であり、このことは卒業後の自営がいかに困難であつたかを示している。

○東京美術學校卒業生は、精藝會といふものを組織し去る七月十九日創立式を挙げたり。會長には同校美學美術史講師森林太郎氏を推し、評議員をば久保田鼎、今泉雄作二氏に托し、同校教授等をば名譽會員に推撰し、來る九月ごろより、卒業生技術練習の爲に、依托製作の事業に従事すべしといふ。また公認豫備校美術學館も同會に付屬したり。會の委員は左の如し。

白井保次郎 島田友春 溝口禎次郎 田中後治 齋藤秀岳 黒岩倉吉 和田英作 秋月復郎

(『美術評論』第十三号。明治三十一年八月)

▲美術學校と美術院 從來の美術學校生ハ卒業後適當の地位を求めて就職するの例なりしかバ今回の卒業生も亦これに倣ひて夫々就職の口を探し中にハ約束濟となりし向もありしを例の大村西崖